

議案第 5 1 号	O A 機器端末等の取得について
契約検査課	<p>【取得数量】 151台（ノートブックパソコン） A4サイズ 1台（プロジェクタ） 1台（ロールスクリーン）</p> <p>【取得金額】 17,834,250円</p> <p>【取得の相手方】 三田市中央町4番5号 都築テクノサービス株式会社三田営業所 所長 生田 衆一</p>
<p>【取得目的】 WindowsXP のサポートが 2014 年に終了予定となっていることから、残存する XP バージョンの端末機を更新し、情報セキュリティ対策の強化等を図る。 基本ソフト；Windows7 Professional アプリケーションソフト；Microsoft Office Standard 2013</p> <p>【実施予定価格】 22,812,889円（内消費税 1,086,328円）</p> <p>【取得金額内訳】 PC @74,000円×151台=11,174,000円 プロジェクタ @50,000円 ライセンス @37,750×151台= 5,700,250円 ロールスクリーン @60,750円 計 16,985,000円×1.05=17,834,250円 （内消費税 849,250円）</p> <p>○議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 第3条（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分） 地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならぬ財産の取得又は処分は、<u>予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1 件 5,000 平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする</u></p>	